

国民年金保険料のスマートフォンアプリによる電子決済が始まりました

国民年金保険料の納付について、一部のスマートフォンアプリによる電子決済が利用できるようになりました。

■スマホ決済の納付イメージ



現在、サービスに対応している決済アプリは以下のとおりです。

auPAY / d払い / PayPay / 楽天ペイ / PayB

*「PayB」については、提携している各金融機関が提供する決済アプリを含みます。

利用に関する注意点

▷各決済アプリの操作方法および納付手順などについては、ご利用の決済事業者にお問い合わせいただくか、各アプリの公式ホームページをご確認ください。

▷コンビニ納付用のバーコードが印字されている納付書であれば利用可能です。ただし、破損や汚れでバーコード情報が読み取れないもの、納付書に記載されている使用期限を過ぎたものは利用できません。

▷スマートフォン決済利用後の納付書は、コンビニ・金融機関等で使用しないようご注意ください。

▷領収証は発行されませんので、アプリの利用明細でご確認ください。

*詳しくは、日本年金機構のホームページをご確認ください。

問い合わせ先…弘前年金事務所 Tel.0172-27-1339

国民年金への加入手続きはお済みですか？

日本国内に住所がある20歳以上60歳未満の方は、厚生年金加入者等を除き国民年金の加入手続きが必要です。

会社等に勤めている方(第2号被保険者)

厚生年金等に参加している被保険者が、会社を退職した場合には、国民年金の加入の手続きが必要です。

配偶者(厚生年金加入者等)の扶養となっている方(第3号被保険者)

被保険者の扶養となっている方は、配偶者の退職ま

たは扶養に該当しなくなった場合には、国民年金の種別変更の手続きが必要です。

手続きがお済みでない方は、国保年金課窓口またはお近くの年金事務所でご手続きをお願いします。

また、国民年金保険料を納めることが経済的に困難な場合には、免除申請制度がありますので、希望する方は、離職票等を持参の上、手続きをお願いします。

問い合わせ先…国保年金課 内線2343

現金買取 鉄・非鉄・農機具類

株式会社 高橋商事 五所川原営業所

引取りもご相談ください

つがる市柏鷲坂清見71-16

TEL 0173-26-7576

